

小論文審査 (配点 100点)

【出題趣旨】

問題 1

問題 1 は、いわゆるゲームの理論を題材に、読解力（記述内容を読み取り、考えて理解する）の程度を図ることを目的として出題した。

設問 1 では、まず、典型的な「囚人のジレンマ」の解説から、①その説明に使われる「ナッシュ均衡」と、②「パレート最適」という用語について、文脈から理解できているのか。③次に、なぜ、「ナッシュ均衡」と「パレート最適」が一致しない結果になるかの解説が理解出来ているかを問うものである。

設問 2 では、「チキンゲーム」の例では、①「ナッシュ均衡」が 2 組存在すると解説されているが、その理由が理解できているか。②その理由を、類似する「ただ乗りのジレンマ」を使って説明を問うものである。

長文読解では、例年、文章全体を要約する答案が多く、読解力の判定が困難であったことから、文脈が理解できないと説明ができない「用語」の説明や、読解し理解したことを異なる事例にあてはめた場合の説明を求めることで、「読む力」の判定が、相当程度明瞭になったものと思われる。

設問 3 では、個々の事例を区別しながら解説される題材は、全体として何を伝えたかったのかを問うものである。ただし、各人各様の感想的な解答にならないように、指定用語を用いることで、模範解答を意識できるように工夫した。

問題 2

問題 2 は、表現力の程度を図ることを目的として、寺田寅彦の「人の言葉－自分の言葉」の抜粋を題材にした。

設問 1 では、寺田寅彦が文章中に示した時代も場所も異なる「人の言葉」を、物理学者としての寺田寅彦自身が、自分の立場に置き換えて、どのように理解してどのように表現しているかを問うものである。

設問 2 では、法律家を目指す受験生の表現力を問うために、今度は、寺田寅彦の言葉を「人の言葉」として、法曹（あくまで現段階で描く法曹像）としての受験生自身が、自分の立場に置き換えて、事例を想定した文章表現を求めるものであり、寺田寅彦の言葉に無関係な自身の法曹像についての表現力を求めているものではない。

依頼人の相談理由や原告の主張を、まずはその立場にたって聞ける力、考える力、その上で自身の最善と思われる解決を模索する力、こられは法曹にとって不可欠な資質であり、その適性を問うものであった。

以上